◇県本部 2016 年春闘討論集会
日時　１月 14 日（木）14 時～
◇県本部 2016 年新春のつどい
日時　１月 14 日（木）17 時 30 分～
※会場はフェリヴェール・サンシャイン

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
E メールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 黒　江　正　臣
毎　月　５　の　日　発　行
定　価 ＝ 1部 5円(組合費に含む)
印　刷　所 ＝ 凸　紋　字

賃金確定の早期決着を

国の給与改定は２月か

政府による年内の臨時国会開催見送りによって、給与法の改定が越年することになったのは過去に例がありません。

通常であれば、12月の一時金と一緒に差額支給が期待されていましたが賃金確定闘争はストップしているのが現状です。

政府は12月４日に「人事院勧告の取扱い方針の閣議決定」を行い、同日付で「地方公務員の給与改定等に関する取り扱いについて」の総務副大臣通知を、関係各機関に発出しました。

国の給与法改定については、１月４日から予定される国会において、補正予算審議と合わせて議論され、実際の改定は２月実施となることが想定されます。

こうした状況を受け自治労は、12月２日、臨時の県本部労働条件担当者会議を開き、引き続き年内確定・差額支給をめざすと共に、越年となった場合の山場を２・３月議会と意識し、２月10日を第２次統一行動に設定しました。県本部は「公民格差の解消を求める要求書」の取り組みを現在進めています。

「2015 人事院勧告」に伴う適正な公民較差の解消を求める要求書

○○市町村長　○○○○様

○○市町村職員労働組合

地方自治の確立にむけた貴職のご尽力に心より敬意を表します。

人事院は８月６日、月例給及び一時金の引上げを内容とする給与改定勧告を行いました。しかし、引上げ分の原資配分については、従来の勧告とは異なり、原資の大部分を地域手当の４月遡及改定分に充てるというものでありました。公民較差については、本来であれば給料表の引上げで解消されるべきものであり、地域手当非支給地が大半を占める地方自治体としては、大変不満の残るものとなりました。

人事院勧告を順守した場合、私たち地方自治体、特に地域手当非支給自治体及び地域手当制度完成自治体においては公民較差は解消されません。

また、国の動向を見ますと、年内の臨時国会が見送られ、国家公務員の給与法改定が越年となることが決定しました。しかし、地方公務員法上、国家公務員給与は考慮事項の一つに過ぎず、地方の賃金・労働条件の決定は、本来自治体が自主的・主体的に決定すべきものであります。

以上のことから、私たちは本年の人事院勧告に伴う対応について、適正な公民較差解消のため、下記の事項について、強く要求いたします。

記

1．給与改定にあたり、公民較差については、基本給である給料表の引上げで解消すること。
2．給料表の改定で解消できない原資については、差額調整やその他手当に対する加算により解消すること。
3．給与改定の実施については、すみやかに行うこと。

署　　名	署　　名

※必ず自署としてください。

人事評価制度への対応を

労使交渉・協議進めよう

地公法改正により、２０１６年４月から地方自治体に人事評価制度および等級別基準職務表の条例化と等級等ごとの職員数の公表が義務付けられたため、組合側の対応が求められています。

自治労は、導入にあたっては、「単組交渉指針」を活用し、交渉・合意を前提に、人事評価制度は原則人材育成を目的として、総人件費削減を目的としないことの確認や労働組合の十分な制度構築・運用への関与と、４原則（公平・公正性、透明性、客観性、納得性）２要件（労働組合の関与・参加、苦情解決制度の構築）を確保した評価制度の確立をめざしています。

とくに給与・処遇への拙速な反映は行わせないことが重要です。

また、すでに評価制度が導入されている単組は、今回の法改正を機に改めて制度運用を検証し、改善を協議します。

等級別基準職務表の条例化、級別・職制段階ごとの職員数の公表に関しては、賃金確定闘争とあわせた取り組みを進めていかなければなりません。

2%以上の賃上げめざす

連合茨城が春闘学習会

連合茨城春季生活闘争学習会で
あいさつする和田会長

連合茨城は12月３日、水戸市内で２０１６春季生活闘争学習会を開きました。

冒頭、和田会長は「第２次安倍政権から実質賃金は５％低下している。デフレ脱却には月例賃金引き上げで個人消費の底上げが重要。茨城の最低賃金は18円増額し７４７円と一定の改善となったがアメリカでは最賃は１２１０円に引き上げた。組合員に『ありがとう』と言っていただける春闘にしていきたい」と闘う決意を述べました。

続いて、高木郁朗日本女子大名誉教授が「労働組合リーダーへの期待―２０１６春季生活闘争に際して―」をテーマに基調講演。高木さんは、組合リーダーへの期待について、第一に、情報を正確に把握し組合員との積極的なコミュニケーションで事実を適切に伝えること、第二に、言うべきことは言う労使関係を作ること、第三に、集団的労使関係を重視する、第四に、社会的労働運動の推進役となること、第五に、政治への関心を高めよう―と呼びかけました。

次に、２０１６春季生活闘争方針を連合本部の鶴岡労働条件・中小労働対策局長が説明し、「２％相当額の月例給引き上げや格差是正、誰もが時給１０００円の実現」などを強調しました。

独法化、民間委託NO！

新公立病院改革ガイドラインを学習

県本部衛生医療評議会は11月24日、笠間市友部公民館で学習会を開き３単組21名が参加しました。

冒頭、浅野衛生医療評議事務局長があいさつしたあと、山崎県本部書記が「新公立病院改革ガイドラインに対する今後の取り組み」について講演、病院の再編統合を促すガイドラインに警戒を呼びかけました。

最後に、藤田衛生医療評議長が「全国の医療職場、県内の病院を取り巻く労働環境は、より一層の厳しさを増している。独法化や、民間委託をさせない取り組みを強化しよう」と呼びかけました。

「戦争法の廃止を求める署名」にご協力をお願いします。

◇第一次集約２０１６年４月８日
◇目標数１人５筆以上

NO WAR
戦争法は廃止を！
憲法９条を壊すな！安倍内閣は退陣を！

総がかり行動実行委委員会
http://soogakari.com/

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

辺野古に基地は造らせない

４５００人が沖縄の闘いに連帯

辺野古に基地は造らせない大集会のデモ行進

沖縄の辺野古新基地建設をめぐって、反対する沖縄県と、強行する政府との対決は激しくなっている中で、翁長沖縄県知事の決断を支持するとともに、法治主義を無視する日本政府の対応を糾弾する「辺野古に基地は造らせない大集会」が11月29日、東京の日比谷野外音楽堂で開かれ、全国から約４５００人が集まり、集会とデモ行進を展開しました。

集会では、沖縄からの訴えとして、安次富浩さん（ヘリ基地反対協議会共同代表）が「沖縄の民意を生かすことが、民主的な政治ではないのか、アメリカに従うのはアベコベだ」と批判しました。また、高里鈴代さん（島ぐるみ会議共同代表）は、辺野古問題の解決は日本政府次第とするアメリカ政府の姿勢に対して、「米国自身も当事者だ」と訴えました。

学者文化人からは、田中宏さん（一橋大名誉教授）が、「選挙でも幾度となく示された沖縄の民意を無視することは国連の条約に違反する」と指摘しました。

リレートークでは、平和フォーラムやシールズなど11団体から基地建設を強行する政府を批判し、沖縄との連帯を強める発言がありました。

集会後、参加者は銀座を通り東京駅までデモ行進。「辺野古新基地建設反対」を街頭の人びとにアピールしました。

各単組新役員

鹿嶋市職員組合

執行委員長　浦田広行
副執行委員長　飯塚俊行
〃　堤　芳隆
〃　生井澤律子
〃　鈴木和美
書記長　君和田康夫
書記次長　飯島　優
〃　中川友里
執行委員　山口みゆき
〃　大垣和也
〃　野口真良
〃　坂口　穣
〃　松本峻介
〃　川﨑　亮
〃　植村ますみ
〃　立原太一
〃　石毛千遥
〃　大川中志

那珂市職員組合

執行委員　田口寛子
〃　大久保智美
副執行委員長　黒川耕二
〃　小泉　健
書記長　小泉友哉
書記次長　椎名健文
〃　齋藤哲生
総務部　寺門光秀
調査渉外部　清水美希
教育情報宣伝部　上金智子
体育部　根本恵一郎
厚生部　関　隆弘
〃　圷　義彦
青年部　松本雅勝
〃　廣木智也
財政部　植田剛史
〃　鯉渕剛志
女性部　鈴木智子
〃　出野里来香
福祉部　佐々木桂子
執行委員　廣内知佐子

行方市職員組合

執行委員長　細田忠勝
副執行委員長　方波見　衛
〃　小松崎　勲
〃　笹本恵美子
書記長　村上宗久
書記次長　高柳孫信
〃　稲垣勝也
財政局長　市村正樹
執行委員　田口正人
〃　荒野晃一
〃　今泉正浩
〃　宮河　豊
〃　成嶌正蔵
〃　沼間康浩
〃　齋藤洋子
〃　川尻　信
〃　永峰恵津子
〃　大場宏美

「沖縄との出会い直し」求める運動を

高橋　哲哉　東京大学大学院教授

人間社会には「犠牲」と呼ばれる現象があります。一対一の人間関係でも、組織や国のために体を張る場合でも、自分ではない何かのためにリスクを負う行為が、一般に「犠牲」と呼ばれます。しかし、多くの個人の行為が積み重なって形成される、もっと大きな仕組みとして「犠牲のシステム」がこの国には存在しています。

「犠牲のシステム」では、ある人たちの利益は、他者の犠牲なしに維持することができません。そして私たちはこの犠牲を無意識のうちに「尊い犠牲」として美化し、受け入れています。

戦前は犠牲の美化が公になっていました。戦死した軍人をまつる靖国神社はその象徴です。戦後、人権が保障された憲法の下では犠牲を公然と美化することは許されなくなりました。しかし、「犠牲のシステム」そのものは脈々と続いています。それが明白に現れたのが近年の沖縄と福島での出来事です。

◆「犠牲のシステム」としての沖縄、福島

原発を引き受ける地域を「国策への貢献」として讃えたり、米軍基地を押し付けられる沖縄に対し首相が「感謝」の言葉を述べる――。大多数の日本人のために特定の地域がリスクを負い続けることを黙認し、それを「称賛する」ことが当たり前のように続けられてきました。

この構図が、福島第一原発の事故と普天間基地の辺野古移設問題であらわになりました。

福島では、10万人以上の住民がいまだに避難生活を続けています。事故の後始末では、健康を害しながら働いている原発作業員の存在が衝撃をもって報道されました。沖縄では新基地建設を強硬に進める政府の姿勢に、かつてない規模の反対行動が起き、県と日本政府が全面対決する事態になりました。

大多数の日本人のために少数です。最新の全国世論調査では86パーセントが日米安保条約に賛成していました。こうした意見に、沖縄県民の声は反映されていません。沖縄の人口は、日本の総人口のわずか1％なので

◆県外移設で基地問題に改めて向き合おう

私は考えています。

安保維持のために沖縄を犠牲にする構造的差別＝「犠牲のシステム」そのものです。

このシステムを解体し差別構造をなくすには、本土で基地を引き取る「県外移設」が必要だと

安保法反対運動では、政治に無関心と言われてきた若者たちまでもが声を上げ、国会前抗議の中からは「沖縄守れ」のコールも聞こえました。ここで考えるべきなのは、いったい誰から沖縄を守るのか、ということです。

「沖縄守れ」とは「自分たちはイノセント（無罪・潔白）」という認識から出た言葉ではないでしょうか。でも、沖縄の人たちからすれば、基地を押し付ける日本政府とそれを黙認する本土の日本人から沖縄を守らなければならないのです。

安全保障への関心の高まりは本土の有権者が日米安保を前提とした基地問題と向き合い、沖縄の痛みを理解するチャンスでもあります。本土の私たちは無意識の差別をやめ、対等な者同士として「沖縄との出会い直し」をするべきです。「県外移設」はその実現の近道です。

の犠牲の存在が、いまや誰の目にも見えているはずです。

◆「安保賛成」の欺瞞

安保法の反対運動は全国に拡大しましたが、日米安保に反対する人は極すから。

その結果、国土全体の0・6パーセントに過ぎない沖縄県に、日本にある米軍専用施設の4分の3が集中する状態が続いてきました。それを良しとしているのは、本土の有権者です。これは日米

ZENROSAI NEWS
5115B117
いざというとき、大丈夫ですか？
風水害から盗難まで保障、地震にも備える
新 自然災害共済
大型タイプ
毎月加入できます！
※新自然災害共済は、新火災共済に付帯しての契約となります。
新自然災害共済のみに加入することはできません。
風水害などのケース　最高保障額 4,200万円　突風・台風・豪雨・洪水雪崩・高波など
地震などのケース　最高保障額 1,800万円　地震・噴火・津波など
※最高加入限度口数住宅400口+家財200口で加入の場合の保障内容
全労済の住まいる共済
新火災共済・新自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済
「全労済の住まいる共済」は、新火災共済と新自然災害共済をあわせた呼び名です。
ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。